

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

〈事業報告〉

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況

〈連結計算書類および計算書類〉

(2017年11月1日から2018年10月31日まで)

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

小林産業株式会社

上記の各書類につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kobayashi-metals.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

〈事業報告〉

会社の新株予約権等に関する事項

当社は、2016年6月30日および同年7月6日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲および士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標等を達成した場合のみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第1回新株予約権
発行決議日		2016年6月30日および同年7月6日
新株予約権の数		5,950個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 595,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格		新株予約権1個当たり 24,600円 (1株当たり 246円)
権利行使期間		2018年2月1日から 2021年7月28日まで
行使の条件		(注)
割当先	当社の取締役、監査役および従業員	新株予約権の数 5,120個 目的となる株式数 512,000株 割当者数 143名
	当社子会社の取締役および従業員	新株予約権の数 830個 目的となる株式数 83,000株 割当者数 37名

(注) 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、2017年10月期から2018年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 700百万円を超過した場合：行使可能割合:50%
 - (b) 1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社の取締役会において決議した当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築および維持・向上に努める。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の最小化、再発防止に努める体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、取締役会を原則月1回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。

子会社に対しては、必要に応じて取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。また、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務補助のため、監査役会の要請により、必要に応じて監査スタッフを置くこととする。また、その人事等については、取締役と監査役が協議して決定し、監査スタッフは監査役が指示した補助業務についてはもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

(7) 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(8) 監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に出席する監査役と取締役社長との、また監査役と会計監査人との、意見交換の場を設け、重要な情報を交換し、実効性の確保と効率性の向上を図る。

○反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

コンプライアンス・リスク管理委員会の定期的な開催によりリスクの早期発見や損失の未然防止を行いました。また、外部顧問弁護士に内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

監査役監査については監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要な事項について審議および報告を行いました。また、会計監査人および内部監査部門とは定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行について厳正な監視を行いました。

以上、当事業年度において内部統制システムが適切に運用されていることを確認しております。

〈連結計算書類および計算書類〉

連結株主資本等変動計算書

〔 自 2017年11月1日
至 2018年10月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,712,335	1,728,146	4,032,712	△ 402,963	8,070,231
当期変動額					
剰余金の配当			△ 157,297		△ 157,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			592,704		592,704
自己株式の取得				△ 253,158	△ 253,158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	435,406	△ 253,158	182,248
当期末残高	2,712,335	1,728,146	4,468,118	△ 656,121	8,252,480

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,953,979	13,135	3,967,114	2,975	12,040,321
当期変動額					
剰余金の配当					△157,297
親会社株主に帰属する 当期純利益					592,704
自己株式の取得					△ 253,158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△463,481	40,018	△423,463		△423,463
当期変動額合計	△463,481	40,018	△423,463	—	△ 241,214
当期末残高	3,490,498	53,153	3,543,651	2,975	11,799,106

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	コバックス株式会社 中正機械株式会社 株式会社オーワハガネ工業 中島工機株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DESON METALS COMPANY LIMITED
ツールマニア株式会社
浪速貿易（上海）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はその総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

DESON METALS COMPANY LIMITED
ツールマニア株式会社
浪速貿易（上海）有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①売買目的有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
②その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
③たな卸資産	時価のないもの 評価基準	移動平均法による原価法 原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
④デリバティブ	評価方法 時価法	移動平均法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>7年～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>7年～50年</td></tr></table>	建物	7年～50年	構築物	7年～50年
建物	7年～50年					
構築物	7年～50年					
②無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。				
③リース資産		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 取締役および監査役に対する賞与支払いのため、支給見込額に基づき計上しております。 |

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- | | |
|-----------------|--|
| ①退職給付に係る会計処理の方法 | (i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
(ii) 数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
(iii) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ②重要なヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 |
| ・ヘッジ会計の方法 | 外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。 |
| ・ヘッジ手段とヘッジ対象 | 将来の為替変動リスク回避のために行っております。 |
| ・ヘッジ方針 | リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 |
| ・ヘッジの有効性評価の方法 | 税抜方式を採用しております。 |
| ③消費税等の処理方法 | |

5. 会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。）を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	担保に供されている資産	別段預金	17,010千円
		受取手形	190,044千円
		投資有価証券	1,243,720千円
	担保に係る債務	短期借入金	90,000千円
		長期借入金	500,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,301,320千円		

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	28,007,448	—	—	28,007,448

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

①2018年1月30日開催の第77回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	79,232千円
1株当たり配当金額	3.00円
基準日	2017年10月31日
効力発生日	2018年1月31日

②2018年6月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	78,064千円
1株当たり配当金額	3.00円
基準日	2018年4月30日
効力発生日	2018年7月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2019年1月30日開催の第78回定時株主総会において、次のとおり付議を予定しております。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	77,089千円
1株当たり配当金額	3.00円
基準日	2018年10月31日
効力発生日	2019年1月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金等の主な用途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,642,038	1,642,038	—
②受取手形及び売掛金	8,180,253	8,180,253	—
③有価証券（*1）	158,262	158,262	—
④投資有価証券	6,204,187	6,204,187	—
資産計	16,184,741	16,184,741	—
①支払手形及び買掛金	4,561,146	4,561,146	—
②短期借入金	3,540,000	3,540,000	—
③未払法人税等	87,875	87,875	—
④長期借入金	1,300,000	1,302,480	2,480
負債計	9,489,022	9,491,502	2,480

（*1）有価証券は流動資産のその他に含めております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券、④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	52,355
非上場株式	975
関係会社出資金	7,752

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 459円 06銭

1株当たり当期純利益 22円 77銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

自 2017年11月1日
至 2018年10月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	170,488	1,700,000	1,788,327	3,658,816
当期変動額								
剰余金の配当							△157,297	△157,297
当期純利益							467,107	467,107
自己株式の取得								—
圧縮記帳積立金の取崩					△ 3,134		3,134	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 3,134	—	312,944	309,810
当期末残高	2,712,335	1,209,520	518,626	1,728,146	167,354	1,700,000	2,101,272	3,968,626

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 402,963	7,696,335	3,764,091	3,764,091	2,975	11,463,401
当期変動額						
剰余金の配当		△157,297				△ 157,297
当期純利益		467,107				467,107
自己株式の取得	△ 253,158	△ 253,158				△ 253,158
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 449,769	△ 449,769		△ 449,770
当期変動額合計	△ 253,158	56,652	△ 449,769	△ 449,769	—	△ 393,117
当期末残高	△ 656,121	7,752,987	3,314,322	3,314,322	2,975	11,070,285

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
② その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法
③ 子会社株式および関連会社株式		移動平均法による原価法
④ たな卸資産	評価基準	原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	評価方法	移動平均法
⑤ デリバティブ	時価法	

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 構築物 7年～50年
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金		債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金		従業員の年末賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。
③ 役員賞与引当金		取締役および監査役に対する賞与支払いのため、支給見込額に基づき計上しております。
④ 退職給付引当金		従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異の処理方法 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法 ・ヘッジ会計の方法		繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象		外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。
・ヘッジ方針		将来の為替変動リスク回避のために行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法		リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
② 消費税等の処理方法		税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	担保に供されている資産 担保に係る債務	投資有価証券 長期借入金	1,243,720千円 500,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,139,328千円		
3. 債務保証	金融機関からの借入金に対する債務保証	中正機械株式会社	290,000千円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)		金銭債権 金銭債務	84,125千円 12,171千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	628,984千円
	仕入高	724,325千円
	営業取引以外の取引高	150,315千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,596,653	714,339	—	2,310,992

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,012千円
賞与引当金	26,210千円
退職給付引当金	70,096千円
投資有価証券評価損	22,585千円
繰越欠損金	16,995千円
その他	58,784千円
繰延税金資産小計	197,684千円
評価性引当額	△ 63,013千円
繰延税金資産合計	134,670千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 73,790千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,423,460千円
その他	△ 81,826千円
繰延税金負債合計	△ 1,579,077千円
繰延税金負債の純額	△ 1,444,407千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関係内容		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要 株主等	岡部(株)	東京都 墨田区	6,911,700	建築仮設 資材の製 造販売	所有 直接10.6 間接 0.7 被所有 直接13.6	—	当社が岡 部グルー プへ鋳螺 商品を取 扱している。	鋳螺商品の 販売	388,686	売掛金	36,860
										電子記録 債権	133,414
								受取 配当金	148,223	—	—

2. 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	コバック ス(株)	大阪市 西区	10,000	土木およ び建設資 材の販売	所有 直接 100.0	兼任4人	当社より 鋳螺商品 および建 設資材を 仕入れ販 売してい る。	鋳螺商品の 販売	414,920	売掛金	34,004
								受取 賃貸料	17,664	その他 流動資産	—
								業務受託料	102,252	その他 流動資産	—
								受取利息	8,299	その他 流動資産	2,092
								資金の貸付	—	関係会 社長期 貸付金	830,000
								投資有価証 券の譲渡	30,654	—	—
子会社	中正機械 (株)	大阪市 西区	9,000	機械工具 等の販売	所有 直接 100.0	兼任2人	当社より 鋳螺商品 を仕入れ 販売して いる。	鋳螺商品の 販売	126,502	売掛金	15,227
								受取 賃貸料	4,800	その他 流動資産	432
								受取利息	4,999	その他 流動資産	1,260
								資金の貸付	—	関係会 社長期 貸付金	500,000
								債務保証	290,000	—	—
子会社	(株)オーワ ハガネ工 業	大阪市 港区	10,000	鋳螺 卸売業	所有 直接 100.0	兼任2人	当社より 鋳螺商品 を仕入れ 販売して いる。	鋳螺商品の 販売	74,565	売掛金	2,073
								受取利息	4,151	その他 流動資産	1,058
								資金の貸付	30,000	関係会 社長期 貸付金	420,000
子会社	中島工機 (株)	東京都 大田区	40,000	鋳螺 卸売業	所有 直接 100.0	兼任2人	当社より 鋳螺商品 を仕入れ 販売して いる。	鋳螺商品の 販売	12,995	売掛金	5,430
								受取利息	499	その他 流動資産	126
								資金の貸付	—	関係会 社長期 貸付金	50,000
子会社	浪速貿易 (上海) 有限公司	中国 上海	US70千ドル	鋳螺 卸売業	所有 直接 100.0	兼任2人	当社が鋳 螺商品を 仕入れ販 売してい る。	鋳螺商品の 仕入	595,627	買掛金	3,184

- (注) 1. 上記1から2の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には長期貸付金を除いて消費税等を含んでおります。
2. 鋸螺商品の販売および購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。
3. 受取賃貸料については、近隣の取引事例等を勘案して価格を決定しております。
4. 業務受託料については、業務内容を両社で協議の上、契約に基づき価格を決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
6. 中正機械㈱への債権に対し、64,005千円の貸倒引当金を計上しております。
7. 債務保証は、子会社の借入金に対して行っているものであります。
なお、債務保証に対して保証料の受取および担保の受入はありません。
8. 投資有価証券の譲渡は取引日の終値（その株式が上場されている金融商品取引所の公表する最終価格）によっており支払条件は一括振込払いであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	430円 69銭
1株当たり当期純利益	17円 94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。